

大阪府より、支援金等についてのご案内

対象・申請方法等、詳細ページ内容をよくお読み取りいただき、お手続きください

- ■大阪府福祉部 福祉総務課制作ページより
 - ○大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業

申請期間: 令和 5 年 1 月 17日 (火) 9 時~令和 5 年 2 月 15 日 (水) 23 時 59 分まで 対象施設等一覧 [PDF ファイル/458KB] 申請案内 [PDF ファイル/333KB]

○大阪府社会福祉施設等従事者支援事業

申請期間: 令和 5 年 1 月 17日 (火) 9 時~令和 5 年 2 月 15 日 (水) 23 時 59 分まで

参考 対象施設等一覧 [PDF ファイル/488KB] 周知チラシ [PDF ファイル/966KB]

- ■健康医療部 保健医療室保健医療企画課 医事グループ制作ページより
 - ○大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業

受付期間:令和5年1月10日(火曜日)から令和5年2月10日(金曜日)まで

支給対象施設

- 保険医療機関(病院、診療所)
- 保険薬局
- 助産所
- 指定訪問看護事業所

※ただし、以下の医療機関等は対象外となります。

- 1. 国または地方公共団体が開設者である医療機関(指定管理を含みます。)
- 2. 介護保険適用の訪問看護のみを行っている指定訪問看護事業所